**様式９**（登記完了届出書）　　※県規則別記様式第20号

　　　　　　　　文書番号

年　　　　 月　　　　日

山形県知事 殿

　　　　　　　 　　　　住　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　学校法人名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　理　事　長　　　　　氏　　　　名

印

登記完了届出書登記完了届出書

このたび、登記が完了したので、私立学校法施行令第６条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

１　登記事項

２　登記年月日

３　登記事項証明書

〈記載上の注意〉

①登記事項

(1)学校法人の設立

(2)学校法人の合併

(3)学校法人の組織変更

(4)学校法人の目的変更

(5)学校法人の名称変更

(6)事務所の移転

(7)代表権を有する者（理事長及び代表業務執行理事）の変更（重任を含む）

(8)解散事由の変更

(9)資産総額の変更

(10)設置する私立学校等及び私立学校等の名称の変更

(11)清算の結了

(12)校地・校舎等の所有権移転(保存)

(13)園地についての賃借権設定

②上記(1)から(3)までは、学校法人の設立要件

③上記(4)から(8)及び(10)は寄附行為変更認可に伴うもの

④上記(9)は、毎会計年度末現在により会計年度終了後3月以内に毎年行わなければならない。

　　なお、資産総額とは、貸借対照表の中の資産の部の合計から負債の部の合計を引いた額をいう。

　⑤上記(11)は清算結了届出書(様式12)により提出すること。

　⑥上記(12)及び(13)に伴う届出の場合は、届出書本文中「私立学校法施行令第2条第1項の規定により、」を省略すること。